

ブラジル、カズンバ・イラセマ採取保留地域の持続可能な自然資源管理

1. 地域の概況

カズンバ・イラセマ採取保留地域は、アマゾン川の流域にあるブラジルのアクレ州中東部に位置し、熱帯林と農耕地、牧野からなる面積約75万haの広大な土地である。アクレ州第3の都市であるセナマドレイラ市から乾季であれば陸路、雨期であれば水路を利用して到達する。

ブラジル政府の国家保全単位システムでは、環境保護区は大きく厳正保護区と持続的利用区に分けられ、採取保留地域は持続的利用区カテゴリーの保護区の一つとなっており、政府環境省傘下であるシコメンデス生物多様性保全院（以下 ICMbio）によって管理されている。

カズンバ・イラセマ採取保留地域内には、350家族、約1300人が居住し、多くのコミュニティが存在する。各コミュニティを束ねる形で5つの協会が存在し、協会には会長以下、環境監視員、会計、水、エネルギー、掃除等のそれぞれの担当がいる。

周囲には、インディオ保護区や国立植民農地改革院の入植地、私有地や未所有地が広がっている。



図 カズンバ・イラセマ採取保留地

2. 自然資源の持続可能な利用を支えるシステム

採取保留地域は全て国有地であるが、自然資源の持続可能な利用を行うことによって住民の生活と文化を守ることを目的に、住民たちと利用権の認可に関する契約を結び、伝統的な森林資源の採取と補足的な農業・飼育を行うことを認めている。採取保留地内では主にトウモロコシ、コメ、大豆、マンジョッカ芋、バナナの栽培がおこなわれ、森林からは持続可能な範囲で、ゴム、カスターニャ（ブラジルナッツ）、ブリチー、パーミット（ともに椰子）等の採取が行われる。

こうした行為を支えるシステムとして、ICMbioは2007年12月にカズンバ・イラセマ採取保留地域の「管理計画」を策定。管理計画では、森林を保全し持続可能な森林利用・自然資源の利用を行うため、以下のような住民の遵守事項、ゾーニング、環境監視員の事項が規定されている。なお、この中にはコミュニティ自らが策定した「利用計画」も含まれている。

<住民の遵守事項>

①各家族にはそれぞれ300～400haの森林の利用権が与えられ、ゴムやカスターニャ（ブラジルナッツ）等の採取が可能であるほか、5haまでを農業に使用できる。また、

コミュニティー毎の共有林が持てる。

②牧畜は従来行っていた場所でのみ認められ拡大はできない。飼育できるのは自分たちで食べる分（1家族1頭）のみであり、コミュニティー毎に共同で飼うことはできる。

③狩猟は必要量しか捕獲してはいけない。猟犬の使用、妊娠している動物の捕獲は禁止されている。その他小動物の飼育、漁業、ごみ、木材管理等各分野に関しても規定がある。

<ゾーニング>

・採取可能地域、狩猟地域、エコツーリズム推進地域、保全地域等、保護と利用方法に関する多岐にわたるゾーニングが行われている。また、採取保留地の周辺10kmは周辺地として指定される。

<協会の環境監視員>

・全ての協会には、3人程度の環境監視員が各協会員から選ばれ、住民への管理・利用計画の普及などの環境教育、住民や外部からの違法行為の告発等を行っているが、基本的にはボランティアであり、日常生活との重複は負担になっている。

3. 持続可能性を高める地域の取り組み

伝統的コミュニティーによる持続可能な森林・自然資源利用の推進のもと、以下のような取り組みが行われている。

・ブラジル・イタリア生物多様性プログラムによる取り組みとして、「アマゾンの伝統的なコミュニティーによる生物多様性の持続的な利用と保全によって住民の食の安全保障と生活水準を向上させること」を目標に、①薬用植物園を作り薬用植物の使用に関する知恵と伝統を守りその恩恵を住民たちに与えるため50種以上の薬用植物の持続可能な栽培、②栄養価が高いカスターニャ（ブラジルナッツ）の質を向上し付加価値をつける



写真1 薬用植物園

ことを目指した乾燥施設の設置やカスターニャの苗木の植林活動、③マンジョッカ芋を細かくして作られる食物であるファリーニャの高品質化、④伝統的に行われてきたゴム採取を継続させるための様々な加工品製造、⑤ハチミツ採取を森林破壊せずに持続可能な方法で実践、などが行われている。

・アクレ州政府による保留地内のコミュニティーへの代替エネルギー施設（太陽光発電）の導入や住宅施設建設などのプロジェクトが進められている。

参考文献

竹中康進. 2009. 在ブラジル日本国大使館竹中康進書記官レポート(未公開資料).